

第2回食育推進県民協議会において作業部会に申し送られた主な事項の検討結果

資料1

1. 作業部会での検討結果

No	分類	ページ	項目	対象箇所	協議会意見	対応	部会検討結果
1	計画		計画名称案	元気な「ちば」を創る「ちばの大きな食卓づくり」計画 ー地域とともに広める食育・ちば型食生活の提案ー	○「大きな食卓づくり」という表現はイメージが伝わりにくい。 ○計画名称案が長すぎるので「ちばの大きな食卓づくり」計画とコンパクトにし、大きな食卓を説明するものとして副題をつける。	第2回協議会で検討結果 【各委員から案を募り、投票等で決定することとする】	・各委員から提出された意見を基に、作業部会案として名称案を検討 元気な「ちば」を創る「千葉の豊かな食卓づくり」計画 ー地域の力で築こう「ちば型食生活」ー
2	計画	第1章	7. 地域のちからで家庭の食育を支援	地域リーダーを育成しながら、地域連携を図り…	地域での「食育リーダー」を育成しながら、地域連携を図り…	作業部会で検討する。 ※文言を統一する。	食育リーダーの役割を考慮して「ちばの食育コーディネーター」とする。
3	計画	第3章	基本理念	「ちばの大きな食卓づくり」3行目…大きな食卓と捉えて、「家庭の食卓」「地域の食卓」を県民運動として…	「家庭の食卓」と「地域の食卓」の順番を入れ替える	作業部会で検討する。	名称変更に伴い、基本理念の一部を変更 「大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」をしっかり噛んで味わうことから始め、「ちばの食」を実感し、食を通して郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心をもった人づくりを目指します。 さらに、みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な「ちば」」を創ります。」
4	計画	第3章	ちばの食育推進の基本目標	3行目から基本目標として…「ちばの食育推進の基本理念」を定めます。	①基本目標と基本理念の関係についてだが、基本理念をもとにして基本目標をたてるものではないのか？文中の表現として基本目標として基本理念を定めますとあるがいかがなものか。 ②基本理念の実現に向けて行動目標が立てられているが、基本目標 1、2という表現はないので、章立てとしても、第3章 ちばの食育推進の基本目標というのは、第3章を表す表現としては、適切ではないように思う。 第3章 ちばの食育推進の基本理念、行動目標 としてはいかがか。	指摘内容に沿って修正することとし、作業部会で検討する。	第3章について次のとおりとする。 第3章 千葉の食育推進の基本理念と行動目標 食育を地域に根ざした県民運動として推進するためには、関係者が共通認識を持ち、共通の目標に向かって、一体となって取り組むことが有効です。 この計画では、ちばの食の現状を踏まえちばの特長をいかした食育に取り組むための「ちばの食育推進の基本理念」を定めます。 さらに、基本理念の実現に向けて「ちばの食育推進の行動目標」として、元気な「ちば」を創る3つの力でちばの食育を推進します。
5	計画	第3章	(1)食の基本を知る	○食と環境を考える。の()の内容について	「もったいない」は上段の『○感謝の心を持つ。』の項目に入るのではないか。 「命」を食べているからこそ、粗末にはしてはいけないのだと思う。野菜であれ、肉であれ、全てそのものの命をいただいているのだと思う。	作業部会で検討する。	「もったいない」という表現を「○感謝の心を持つ」に移動する。
6	計画	第3章	ちばの食育推進の行動目標	②10の地域で「地域のちから」…	下線部の「10の地域」を理解している県民は少ないのではないかと。		地図及び解説を掲載した。
7	計画	第3章	(2)「ちばの食育」の基本とする考え方		現代の健康教育、保健指導の一般論としてヘルスプロモーションが理念として自律的健康づくり、自立的健康管理が叫ばれている。そこで、基本的な考え方の中に「 <u>自律的な食生活を営むことを目標にする</u> 」というような言葉を入れてはどうか。	(6)あらゆる世代で取り組む食育との関係を整理して追加する方向で、作業部会で検討する。	「ちばの食育」の基本とする考え方の(4)について、「食に対する意識改革を図る(安易な食から意識し考え行動する食へ「気付き」が必要)」の()内について「(安易な食から自分に適した食生活を理解し実践する。自ら考え行動する食へ「気付き」が必要)」と書きかえることとする。
8	計画	第3章	子どもへの食育の考え方		家庭での食を通じた機能が営まれるような支援システムを構築する	追加する方向で作業部会で検討する。	○の3つ目について「学校等や地域が様々な機会を通じ、子どもへの食育を支援することが必要です。」とする。
9	計画	第3章	妊婦・授乳婦などへの食育の重要性		今後の大きな問題は、次世代を生む妊婦の痩身です。低出生体重が近年急速に増加している。産後の健康に大きなリスクとなり、出生児の軽度発達障害など大きな影響を及ぼす。	文章を一部追加する方向で作業部会で検討する。	○の1つ目について「次世代を担う赤ちゃんの成長に大きくかわる父母の食育は、思春期から取り組み、望ましい食習慣を実践する力を身につけることが課題です。」と書きかえる。 ○の2つ目に「特に、妊婦の痩身は、本人の健康に大きなリスクとなり、出生児の軽度発達障害など大きな影響を及ぼす問題です。」を付け加える。
10	計画	第3章	ちば型食生活		ちば型食生活は、「グー、パー」を前面に出してアピールしてはどうか。		第6章のステップ3に抜粋を掲載

No	分類	ページ	項目	対象箇所	協議意見	対応	部会検討結果
11	計画	第4章	重点施策(2)	テーマ (2)情報を鵜呑みにしない県民を育て… 施策の方向 ①情報を鵜呑みにしないために…	○「情報を鵜呑みにしない」と言う表現が計画書の表現として気になる。「情報を適切に選択し判断する県民を育て」で良いのではないか。 ○「鵜呑みにしない」というインパクトのある表現も必要ではないか。		確かな情報を適切に判断し食を選択できる力の習得と食への不安に対処する取組の推進 食や健康に関わる不確かな情報を鵜呑みにせず、信頼できる情報を適切に選択し、判断する力を養う取組を推進します。
12	計画	第4章	重点施策(4)	施策の方向 ①…自分にあった食と運動と健康のマイプランづくりを応援…	①…自分にあった食と運動と健康の生活のリズムづくりを応援…	作業部会で検討する。	施策の方向を見直し ①一人ひとりの「健康宣言」を基に、その人にあった食と運動による健康づくりを支援します。 ②ライフステージや県民一人ひとりの状況に応じた食育を推進します。 ③健康づくりのための「食の環境づくり」を推進します。
13	計画	第4章	重点施策(3)	「もったいない」についての説明における「食品廃棄物」という表記	「食品廃棄物」という表記では、全て再利用不可能となる。再利用可能な「食品残渣」と区別して表記してほしい。		食品リサイクル法の定義に従い、この表現のままとする。
14	計画	第5章	関係者の役割	連携して、県民・家庭を支援する「地域づくり・仕組みづくり」を推進	連携して、県民・家庭を支援する「地域での仕組みづくり」を推進としてはどうか。	作業部会で検討する。	該当部分について「①行政、学校、地域、生産者、企業、食育関係団体等がそれぞれの役割を担い、連携して、県民・家庭を支援する「仕組みづくり」、「地域づくり」を推進」とする。
15	計画	第5章	関係者の役割	(2)家庭・県民の役割	①自分の健康は自分で作り、守るという表現についてだが、県民は乳幼児から高齢者まで、家庭・県民の役割として考えると違和感がある。また、規則正しい健全な食生活の実践に努めるも厳しい表現に感じる。これは、第2章 ちばの「食育」の現状からも規則正しい健全な食生活の難しさが伺える。 →県民として自分や家族の健康づくりに関心を持ち、健全な食生活の実践に努めるなど、もう少し緩やかな表現にはいかがか。	作業部会で検討する。	「自分の健康は自分で作り、守る」、「規則正しい健全な食生活の実践に努める」は、基本的な考えであるので表現は変更しない。
16	計画	第6章	ライフステージ別の食育のポイント	(1)授幼児期	ベビーフードの利用について、今回の離乳の支援のポイントの一つになっているので、何らか加える。例えば、「ベビーフードを利用しても、ときに手作りや家庭料理を加える…」など。	追加する方向で作業部会で検討する。	該当部分の【食生活】について整理するとともに、「ベビーフードを利用するときにも手作り料理を添えてみましょう。」という表現を追加した。
17	その他				行政は内部連携だけでなく、民間企業・団体との連携を取る必要がある。		施策1-1:家庭における望ましい食習慣や知識の習得 施策3-3:千産千消の推進 施策4-8:「ちば型食生活」の実践や「食事バランスガイド」の活用促進による健全な食生活の実現のための取組みの推進 施策4-9:地域や企業との協働による健康づくりの推進 施策4-10:食品関係事業者等を通じた食生活の改善への取組の推進 などに反映する。
18	その他				ワークライフバランスについて考えることも必要である。		施策1-3:家庭に目を向けた仕事と生活の調和の意識向上と社会全体での取り組みの推進に反映する。
19	その他				庁内7部27課の審議状況を協議会で報告してほしい。		協議会における計画骨子を受け、関係課と協議し第4章食育推進の指標・目標値と5つの重点施策を作成した。
20	その他				広報は十分に行ってほしい。		食育推進計画の浸透を図るとともに施策への取り組み等に十分な理解を得るために、積極的な広報・情報提供を行う。
21	その他				使いやすいツールを開発する必要がある。		施策1-1:家庭における望ましい食習慣や知識の習得 施策3-5:地域の優れた食文化や食習慣の継承 施策5-1:「ちば型食生活」の普及・啓発などに反映する。

2. 作業部会において新たに検討した内容

No	分類	ページ	項目	対象箇所	意見	対応	部会案
22	計画	第3章	2. ちばの食育推進の行動目標	①ちばの食育を支える力を原動力に「 県のちから(県民力) 」を発揮したちばの食育の推進	県民力が意味するところが、「人のちから」なのか「地域のちから」なのか「県の総合力」なのか不明瞭である。		県民力が意味するところが不明瞭であるので、「 県の力(人材・食材・産業・文化) 」と表記する。